

家のどこに取り付ければいいの？

①寝室

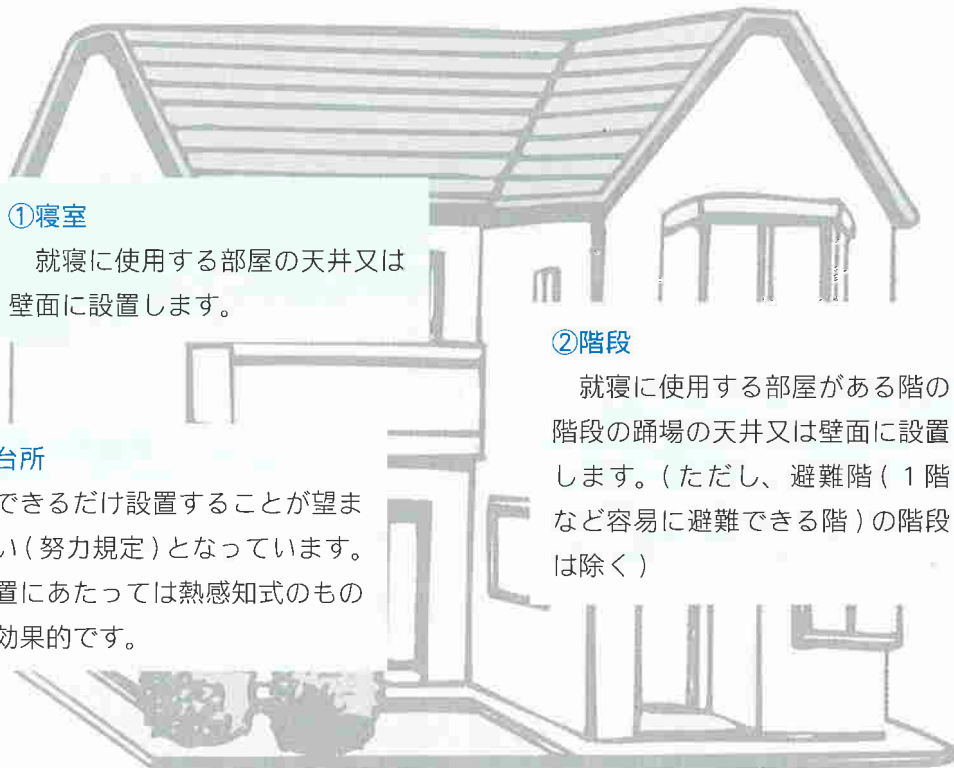
就寝に使用する部屋の天井又は壁面に設置します。

②階段

就寝に使用する部屋がある階の階段の踊場の天井又は壁面に設置します。(ただし、避難階(1階など容易に避難できる階)の階段は除く)

③台所

できるだけ設置することが望ましい(努力規定)となっています。設置にあたっては熱感知式のもものが効果的です。



値段はどのくらい？

火災警報器は、機能によって価格はさまざまですが、5,000円～10,000円のものを中心となっているようです。100Vタイプ、乾電池タイプとも、値段は大きく変わりません。

どうやって取り付けるの？

○100Vタイプ(新築、改築に適)

電池交換が不要

配線工事が必要な場合は必ず専門家に相談ください。

○乾電池タイプ(既存住宅に適)

配線工事が不要

自分で取り付けることも出来ます

購入する場合は、悪質業者に注意するためにも「住宅防火推奨商品取扱店」の表示をしている店舗で買うとよいでしょう。

悪質な訪問販売にご注意

最近、内容を偽って強引に火災警報器を売りつける悪質商法が出始めています。悪質商法にだまされないよう十分ご注意ください。

悪質商法の手口(セリフ)	対応策
「今すぐ取り付けなければ罰金を科せられる」	罰金を科せられることはありません
「この警報器でなければならぬ」	いろんな種類から選択することができます
「消防署から許可を得て販売しています」	消防署は警報器の斡旋等はしていません
「今なら安く取り付けられますよ」	ホームセンターなどで容易に手に入ります

購入の際には、火災警報器の品質を保証するものに、日本消防検定協会の鑑定があり、その基準に合格したものは鑑定マーク「NSマーク」がついています。購入の際の目安としてください。



詳しくは次にお問い合わせください

西部消防局 予防課 0859-35-1954